

# 家庭向け助成金制度を 利用しませんか？



～我が家の省エネ・創エネアクション支援～

台東区では省エネ効果のある機器等に対し助成を行っています。助成を希望される方は、必ず**工事前に申請**して下さい（⑥雨水貯留槽のみ工事後申請）。各機器等には対象要件がございます。詳細は下記までお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

助成対象	助成対象要件	助成金額
①家庭用燃料電池 (エネファーム)	燃料電池ユニットは、定格運転時に0.5～1.5KWの発電出力があり、排熱を有効利用できること。定格運転時の発電効率がLHV基準33%（HHV基準で30%相当）以上で、総合効率がLHV基準80%以上（HHV基準72%相当）であること。貯湯ユニットに50ℓ以上のタンクを有し排熱を蓄えられること。	1台 14万円
②太陽光発電システム	財団法人電気安全環境研究所（JET）の太陽電池モジュール認証を受けたもの、又はそれに準じた性能を持つと区が認めるものであること。	1kwあたり5万円 (戸建住宅用 上限20万円) (共同住宅共用部用 上限50万円)
③共同住宅共用部用LED照明 (※1)	<直管型LEDランプ> 固有エネルギー消費効率が60lm/w以上であり、定格寿命が4万時間以上であること。 <直管型以外のLEDランプ> ・定格光束が600lm以上2200lm未満の場合は、固有エネルギー消費効率が30lm/w以上、2200lm以上の場合は固有エネルギー消費効率が60lm/wであること。（定格光束が600lm未満の場合はすべて対象） ・定格寿命が3万時間以上であること。 ・LED誘導灯器具については、都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱（平成21年3月10日付20環都計第529号）別表4 LED誘導灯器具の指定基準を満たすものであること。 ・LED非常灯については、建築基準法施行令第126条の5に基づく、国土交通大臣の認定を受けた製品であること。	工事費用（税抜）×20% (上限30万円)
④高反射率塗料	・屋上または屋根部（笠木・立上り含む）に塗布すること。 ・第三者機関における日射反射率の測定値が近赤外域で40%以上の高日射反射塗料、又は50%以上の高日射反射防水塗料・防水シートであること。	①2,000円×塗料塗布面積 ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 (上限15万円)
⑤窓・外壁等の遮熱・断熱改修 (※1)	[1] 窓 ・内窓の設置、複層ガラスへの更新であること。（サッシと共に更新する場合も含む） ・対象となる室内の全ての窓の断熱改修をすること。（建物の全部屋ではありません） ・改修後の窓の断熱性能が、熱貫流率4.65以下であること。 [2] 壁、天井、床、屋根、屋上 次世代省エネルギー基準が住宅金融支援機構の「断熱等性能等級4（フラット35）」に規定する断熱材の厚さの基準以上であること。	工事費用（税抜）×20% (上限15万円)
⑥雨水貯留槽	雨水を貯留し、二次利用水として再利用できるもの。 ※雨水浸透ます、浸透トレンチは対象外です。	本体、付属機器の購入費及び設置費用の合計×1/2 (1台上限5万円※2台まで申請可)
⑦屋上緑化(※2)	屋上又は屋根のないベランダに最低1㎡以上の緑化区画を設け、樹木、芝生、多年草等を植栽したもの。 0.4㎡/基以上の既製プランター（大形フラワーポット）を含む。	①20,000円×助成対象緑化面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 (上限30万円)
⑧壁面緑化(※2)	建築物の壁面に、ネット等の補助資材を使用し1㎡以上の緑化区画を設置し、つる性植物等を這わせたもの。（壁面に固定された藤棚等の緑化を含む）	①5,000円×助成対象緑化面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 (上限15万円)
⑨地先緑化(※2)	緑化の接道延長3m以上、且つ奥行20cm以上の緑化区画を設け、樹木、多年草等を植栽したもの。	①10,000円×助成対象緑化延長（m） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 (上限10万円)
⑩民間貸駐車場緑化 (※2)	・民間の貸駐車場であること。（月極貸、時間貸は問わない） ・駐車場を1㎡以上緑化すること。 ・助成金によって緑化した部分を3年以上維持すること。 ※建物の新築工事と同時に駐車場を新設する場合、地表部の緑化について台東区みどりの条例に係るものについては、本助成の対象外です。	①10,000円×助成対象緑化面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方 (上限10万円)

**電気使用量が約50～70%削減!**  
出典：「いま知りたい! 家庭用エネルギー機器 2013」

**電気使用量が約70%削減!**  
(※4kwの太陽光発電システムを設置した場合)  
出典：「いま知りたい! 家庭用エネルギー機器 2013」

**照明の電気使用量が約50%削減!**  
※従来型蛍光灯からLED器具に変更した場合。  
出典：「既存マンション省エネ改修のご提案」一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

**夏季の空調の電気使用量が約7%削減!**  
※高反射率塗料と一般塗料の比較。  
出典：日本建築仕上材工業会 日本塗料工業会による実験値

**空調の電気使用量が約7.1%削減!**  
※屋上緑化を施工した場合



※1 新築・増改築、および延床面積が2,000㎡以上の建物であり、省エネ法の届出対象となっている大規模改修工事は対象外です。

※2 緑化の助成金を複数受ける場合、上限は50万円です。また、台東区みどりの条例で規定する「緑化計画書」の届出が必要な緑化工事は対象外です。

お申込み・問い合わせ 環境課 普及啓発・みどり担当 TEL:5246-1281

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。

リサイクルに貢献する

台東リサイクル事業協同組合

TEL:5824-0684